

令和5年度
室戸市地域おこし協力隊ホームページ
作成委託業務
公募型プロポーザル募集要項

令和5年7月

室戸市

1. 目的

この要項は、令和5年度 室戸市地域おこし協力隊ホームページ作成委託業務の受託者候補者を公募型プロポーザル方式により選定するため、必要な事項を定めることを目的とする。

2. 業務概要

(1) 業務名称

令和5年度 室戸市地域おこし協力隊ホームページ作成委託業務

(2) 業務内容

別紙仕様書のとおり

(3) 履行期間

契約締結日から令和6年3月15日まで

(4) 提案上限額

4,840千円（消費税率及び地方消費税率10%を含む。）

3. 参加資格

本プロポーザルへの参加資格は、次の要件をすべて満たしている者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(3) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に基づき、本市若しくは他の公共団体又は国から競争入札に係る入札参加資格停止措置を受けていない者であること。

4. 実施スケジュール

項目	期日
公募開始	令和5年8月4日（金）
質問書提出期限	令和5年8月10日（木）午後5時まで
質問への回答	令和5年8月14日（月）
参加申込書提出期限	令和5年8月21日（月）午後5時まで
企画提案書等提出期限	令和5年9月11日（月）午後5時まで
審査（プレゼンテーション及びヒアリング）	令和5年9月19日（火）（予定）
審査結果通知発送	令和5年9月22日（金）（予定）
契約締結	令和5年9月下旬（予定）

5. 説明会

説明会は開催しない。

6. 質問及び回答

本募集要項及び別紙仕様書の内容に不明な点等がある場合は、質問書（様式1）を提出するものとする。

(1) 提出期限

令和5年8月10日（木）午後5時まで

(2) 提出方法

電子メール

(3) 提出先

室戸市役所まちづくり推進課まちづくり推進班

TEL：0887-22-5147

メール：mr-010200@city.muroto.lg.jp

件名：「令和5年度 室戸市地域おこし協力隊ホームページ作成委託業務公募型プロポーザル」に関する質問

※電子メール送信後、送信した旨を電話で連絡すること。

(4) 回答方法

令和5年8月14日（月）までに電子メールで回答する。

7. 参加申込書の提出

本プロポーザルへの参加の意思表示として参加申込書（様式2）を提出するものとする。

(1) 提出期限

令和5年8月21日（月）午後5時まで

(2) 提出方法

持参又は郵送

※持参の場合は土日、祝日を除く午前8時30分から午後5時までとする。

※郵送の場合は提出期限までに必着のこと。なお、郵送により提出する旨を提出期限までに電話で連絡すること。

(3) 提出先

〒781-7185 高知県室戸市浮津25番地1

室戸市役所まちづくり推進課まちづくり推進班

TEL：0887-22-5147

8. 企画提案書等の提出

(1) 提出期限

令和5年9月11日（月）午後5時まで

(2) 提出書類

A4サイズで作成すること。ただし、図面やイラストはA3サイズを可とする。

①会社概要（任意様式）

※パンフレット可

②業務実績（任意様式）

過去3年間（令和2年4月1日以降）に本業務と同種同様の業務を受託した実績を記載すること。

③企画提案書（任意様式）

別紙仕様書に基づき、業務内容の具体的な実施方法の提案、業務スケジュール

及び実施体制等について要点を簡潔にまとめて作成すること。

④見積書（任意様式）

金額及び内訳（数量、回数及び単価等）が分かるように記載すること。

(3) 提出部数

6部（正本1部、副本5部）

(4) 提出方法

持参又は郵送

※持参の場合は土日、祝日を除く午前8時30分から午後5時までとする。

※郵送の場合は書留郵便又は配達証明により提出期限までに必着のこと。なお、郵送により提出する旨を提出期限までに電話で連絡すること。

(5) 提出先

〒781-7185 高知県室戸市浮津25番地1

室戸市まちづくり推進課まちづくり推進班

TEL：0887-22-5147

9. 審査（プレゼンテーション及びヒアリング）

室戸市地域おこし協力隊ホームページ作成委託業務プロポーザル審査委員会（以下「委員会」という。）において、参加者から提出された企画提案書等について、プレゼンテーション及びヒアリングによる審査を行い、受託候補者の選定を行う。

(1) 日時

令和5年9月19日（火）（予定）

(2) 場所

室戸市役所

(3) 説明者

参加者ごとに3人以内とする。

(4) 説明時間

参加者ごとに50分以内とする。（機材設置、撤去の時間を含まない。）

①プレゼンテーション（企画提案書等の説明） 30分以内

②ヒアリング（質疑応答） 20分以内

(5) その他

①委員会の詳細な日程、審査基準等は参加者に書面で通知する。

②プレゼンテーションにおいて使用する機材（プロジェクター、パソコン及びスクリーン等）は本市が準備する。

※機材を使用する場合は、事前に資料を電子メールで提出すること。

③プレゼンテーション時に追加資料等の提出は認めない。

10. 審査結果

審査結果は、参加者に対して書面により通知する。

審査結果通知：令和5年9月22日（金）発送（予定）

※審査結果に対する異議申し立ては受け付けない。

11. 契約締結

委員会において選定された受託候補者と契約締結に向けた交渉を行う。契約交渉が不調となった場合は、審査結果による得点順位の上位の者から順に、契約締結の交渉を行う。

1 2. 失格事項

次に該当する場合は失格とする。

- (1) 「参加資格」の要件を満たさなくなった場合
- (2) 「企画提案書等の提出」の提出期限までに提出書類が提出されなかった場合
- (3) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (4) 選定の公平性を害する行為があった場合
- (5) その他委員会が失格であると認めた場合

1 3. その他

- (1) 本プロポーザルに要する全ての費用は参加者の負担とする。
- (2) 本業務の目的達成のため、必要な範囲において、受託候補者との契約交渉を踏まえ、契約締結段階において仕様書の項目を追加、変更及び削除を行う場合がある。また、これにより、契約内容及び契約金額等の調整を行う場合がある。
- (3) 参加者から提出された企画提案書等については返却しないものとする。

1 4. 問合せ先

〒781-7185 高知県室戸市浮津25番地1

室戸市まちづくり推進課まちづくり推進班

TEL : 0887-22-5147

FAX : 0887-22-1120

メール : mr-010200@city.muroto.lg.jp